

Mihonoseki 伝建だより



Vol.1

2023.7

- ・「重要伝統的建造物群保存地区制度」とは？

- ・【おしゃてまちなみ相談室】伝建制度のメリット、デメリットとは？

- ・お知らせ

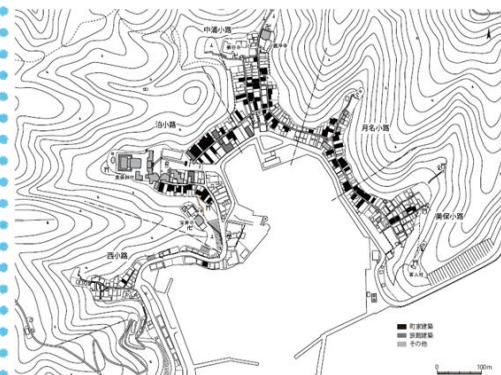
◇松江市の取り組み

美保関地区は、北前船の寄港地として、また、美保神社の門前町として繁栄した町割りや町並みが残っています。また、青柴垣神事や諸手船神事など、国譲り神話にちなんだ伝統神事や生活文化が今も伝えられています。

しかし、昨今、人口減少や空き家の増加などにより、歴史あるまちなみが失われつつあります。また、伝統神事の担い手不足によって、これまで継承されてきた伝統神事が維持できなくなっています。

松江市では課題解決の方法として、「**重要伝統的建造物群保存地区制度（通称：重伝建）**」の導入を検討しています。この制度を活用し、建造物の保全だけでなく、地区全体の環境保全や住環境の改善、防災施設整備、拠点施設の整備などのまちづくりに取り組むことにより、地区の伝統の継承や人口減対策に有効であると考えています。

◇検討している 保存地区の範囲



(西小路～美保小路)

◇「重要伝統的建造物群保存地区制度（通称：重伝建）」とは

【広島県福山市鞆(とも)町
平成29年11月28日選定】

伝統的建造物である建築物や工作物と共に、これと景観上密接な関係にある樹木、庭園、池、水路、石垣等を含む歴史的なまとまりを持つ地区を、市が「**伝統的建造物群保存地区**」として決定し、保存を図ります。さらに、市から国への申し出により、わが国にとって特に価値が高いと判断されるものは「**重要伝統的建造物群保存地区**」として国から選定され、支援を受けることができます。

裏面へつづく ➤

おしえて まちなみ相談室 伝建制度のメリット・デメリット

【メリット】

1. 歴史を後世に継承

町並みを文化財として保存し、美保関の歴史文化を伝える地区として後世に継承することができます。

2. 居住環境の改善

保存計画により適正な居住環境の確保が図られるとともに、市が策定する防災計画により防災施設が整備されます。

3. 建造物の修理修景に費用助成

伝統的建造物等の修理や復旧、伝統的建造物以外の建造物の修景（新築、増築、改築等）に対して、市の補助があります。

4. 土地や家屋に対して固定資産税の免除や軽減、相続税の軽減

伝統的建造物および土地について相続税の軽減があります。伝統的建造物にかかる固定資産税は非課税となります。

【デメリット】

1. 建造物等の行為の制限

建造物の新築、増改築、修繕、宅地の造成などの行為は地方自治体の許可が必要となります。基準にあわせた工事が必要となります。

○おしえてまちなみ相談室 質問募集中！

伝建やまちなみに関する疑問、質問など地域住民のみなさまの「おしえて！」を気軽にお寄せください。

おしらせ

・保存対策調査（2か年計画の2年目）を実施しています

国立の機関である奈良文化財研究所に委託し、建造物や祭礼の調査を実施しています。地区の皆様には、調査にご協力いただき御礼申し上げます。

調査で明らかになった内容は、今後の保存地区の範囲や保存計画の基本方針などを決める際の大重要な資料となります。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

・保存対策調査 成果報告会のご案内 (参加無料、申し込み不要)

日時: 令和5年9月7日(木) 19:00~

場所: 美保関文化交流館 2階大会議室

内容: 令和4年度～5年度にかけて実施した調査の成果を説明する予定としています。

文化財課 歴史まちづくり係



■問い合わせ先

〒690-8540 島根県松江市末次町86番地

松江市役所別館

松江市文化スポーツ部文化財課

歴史まちづくり係

電話 (0852) 55-5956